

# さいわい 虹 便り

No.62

<http://www.sekishinkai.or.jp/saiwai-zaitaku.html>

発行者 武田貴子 宮本祥代 深井純子 吉田唯之 齊藤淳子

社会医療法人財団 石心会  
 さいわい訪問看護ステーション  
 さいわい訪問看護ステーション 夢見ヶ崎  
 さいわいヘルパーステーション  
 福祉用具レンタルさいわい  
 新川崎居宅介護支援事業所  
 かしまだ地域包括支援センター  
 スタッフ一同

残暑  
 お見舞い  
 申し上げます  
 すま



## 新入職紹介



さいわい訪問看護  
 ステーション  
 田原 明子

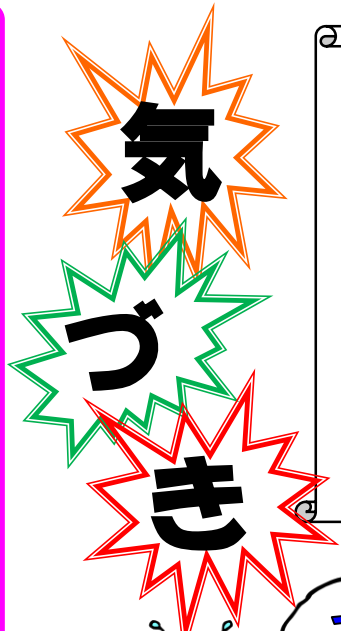
皆様初めまして。五月に入職しました田原明子と申します。病棟勤務後、訪問看護三年、直近約十年はケアマネジャーとして勤務して参りました。看護師復帰には長い時間悩みましたが、暖かいスタッフに支えられ日々勉強、緊張、そして喜びを感じております。昨年、栃木から転入したばかり。訪問は方向音痴で悪戦苦闘しています。一日も早く、ご自宅で過ごされる方々のお力になれる様頑張ります。どうぞ、宜しくお願い致します。



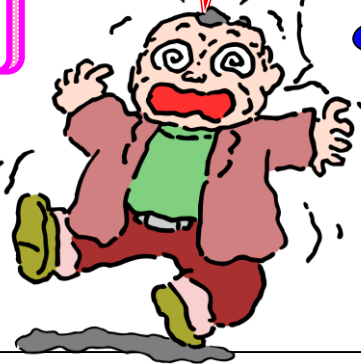
さいわい訪問看護  
 ステーション  
 西村 有希

こんにちは。四月より「さいわい訪問看護ステーション」に入職しました西村有希です。二年前に出産のため一度退職しましたが、このたび復職しました。制服が少しくつくなったように感じるのですが、デザインが変わったのでしょうか？(笑)今はまだ、限られた時間での勤務ですが、利用者様やご家族の方々のお気持ちを聞く時間を大切に。ご自宅での生活がより良いものになるようお手伝いできたらと思っています。どうぞ、宜しく申し上げます。

# シリーズ



その1



消費者被害を未然に防止しましょう！

・高齢者の消費者被害が年々多くなっているようです。悪質業者は、高齢者が持つ「お金」「健康」「孤独」の三つの大きな不安につけ込み、大切な財産を奪っていきます。

## 神奈川県六十歳以上の方の被害相談状況は

- ・相談件数「19,749件」
- ・平均契約購入金額「196万4千円」

## 川崎市でも

・契約に関する苦情相談は「1,294件」（平成二十五年四月から九月）

・今回の「シリーズ気づき」第一回では、高齢者被害を未然に防止するために、手口を知って自己防衛ができるように考えてみましょう。

### 参考資料

- 「国民生活センター（高齢者被害）ホームページ」
- 「神奈川県消費生活課（契約のきりふだ）パンフレット」
- 「川崎市消費者行政センター（こんな手口に騙される）パンフレット」

## 高齢者消費者トラブルの特徴

川崎市消費者行政センターに寄せられた苦情相談には、次のような特徴があるようです。

- ・「健康上の不安につけ込まれてしまう」
- ・健康に不安がある高齢者に高価な健康機器や健康食品などを売り込む。
- ・「経済的不安を逆手にとられてしまう」
- ・老後を安心して暮らしたいと思う心理を逆手にとって、社債やファンドなどに高額な投資をさせる。
- ・「勧められるままに契約してしまう」
- ・加齢に伴う判断力の低下や情報不足を見越して、巧みなセールストークで勧誘し、高額な商品サービスなどを契約してしまう。

「親切にされると信用し、情に訴えられると断れなくなってしまう」

- ・高齢者の話し相手になり、「困っていることはないですか?」「元気で長生きしてください。」「優しい言葉をかけて近づき、「この契約が取れないと帰れない」などと情に訴えて契約させる。

「プライドや諦めが逆に格好の標的にされてしまう」

- ・「自分だけは騙されない」「騙されて契約したことを認めたくない」と思う心理を巧みについて詐欺的な金融商品に投資させる。

参考資料「川崎市消費者行政センター（意見交換会資料よの）」

### 悪質商法の手口

#### 「訪問販売」

突然の訪問で、布団のクリーニングや住宅の点検といった方法で家を上がりこみ、高額な布団やリフォームの契約を誘う手口です。

#### 「催眠商法」

無料の景品を配った後で、閉め切った会場に誘い込み、健康食品や日用品を面白い話をしながら配り、最後に高額商品を売りつける手口です。

#### 「電話勧誘販売」

突然の電話で「カー」などの生鮮食品を勧められ、曖昧な返事をする宅配便で届けられます。返品の連絡をしても「生ものは返品できない」と言われます。

#### 「利殖商法」

「必ず儲かる」「値上がりは確実」「銀行に預けるより有利」などと強調して投資話を持ちかけます。最初は少し儲かったように見せかけ、「値下がりした」と言って多額の金銭を騙しとります。

### 契約トラブルに巻きこまれないために

・こころした悪質商法から身を守るために「き・り・ふ・だ」の標語を覚えておきましょう。

「き」 きっとあるーうまい話に落とし穴

「り」 理解した？契約内容十分に

「ふ」 普段から情報集めてトラブル防止

「だ」 だまされた！気がつきしだい、すぐ相談

### 契約してしまったけど解約しましょう！

一定期間内ならば自由に契約を解除できる「クーリング・オフ」制度を利用しましょう

#### 「八日間」

- ・訪問販売
- ・電話勧誘販売
- ・特定継続的役務訪問購入

#### 「二十日間」

- ・マルチ商法
- ・業務提供誘引販売

### 「気づき」が大切！

・高齢者は被害を自覚できない、被害に遭っても騙された自分が悪いと相談をためらうことがあります。日頃からご家族や近隣住民の方々が、高齢者消費者被害の発見に結びつく「気づき」が一番重要です。被害に気づいたときは、消費者行政センターへ相談をしましょう！



川崎市消費者行政センター相談窓口「044・2000・3303」  
消費者ホットライン「0570・064・370」

参考資料 「川崎市消費者行政センター（こんな手口に騙される）パンフレット」

「神奈川県消費生活課（契約のきりふだ）パンフレット」



# 連携を大切に♪

利用者様が安心して生活を送れるように



さいわいヘルパーステーションは  
連携を大切にしています！

今回は、さいわいヘルパーステーションのご紹介です。  
平成十一年七月に開設し、介護保険法と共に歩んで十五年を迎えました。平成二十三年八月には障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定を受け現在に至っております。  
日頃行っているヘルパーの活動と連携している他職種の方々との様子取材しましたので、ご覧ください。

## 朝のミーティング

毎朝九時からミーティングを行っています。前日までの利用者様情報の共有をし、担当のサービス提供責任者が不在であっても利用者様からの問い合わせや変更・緊急時等に迅速な対応ができる体制を取っています。



## ヘルパー訪問の様子

(介護保険・予防訪問介護)

・生活援助サービス

朝十時から週一回で六十分の生活援助サービスをご利用されている郷津様を訪問しました。

まずは担当のヘルパーが「おはようございます。」と元気に挨拶して入室。戸を開けて布団をたたみ、掃除機かけを開始します。その間も郷津様からは今日までの出来事をお話し下さったり、ヘルパーから郷津様の体調確認をしたりと楽しい会話が繰り広げられます。

以前、民生委員をされていた郷津様は、退任した現在もご近所の方が毎日のように相談やお茶飲み話をしにいらっしゃるそうです。面倒見が良く優しいお人柄から、捨て猫だった猫を3匹飼われています。近所の子ども達からは『ねこばあちゃん』の愛称で呼ばれているそうです。



## 登録ヘルパーとの連携

### (介護保険・身体介護サービス)

介護保険の身体介護サービスで、週二回シャワー浴を行っています。

サービスマスターは定期的担当ヘルパーに同行し、ケアについて確認を行い共有をしています。

このように当ステーションではスムーズにサービスを行える体制を取っています。

## ご家族の声

「週二回のシャワー浴を楽しみにしています。シャワー浴後はとてもいい表情で、普段とは全然違います。長年同じヘルパーさんに来てもらっているのでも、安心してお任せできます。『基本のケア プラス ワンの気配り』が助かっています。」との感想を頂きました。



## ケアマネジャー・他職種との連携

同法人のさいわい訪問看護ステーション、福祉用具レンタルさいわい、新川崎居宅介護支援事業所が同じフロアにあり、いつでも相談・報告ができる環境です。制度についてもより早く情報を入手できます。

## 看護師との連携と医療的ケア

### (自立支援・居宅介護・身体介護サービス)

週一回訪問して看護師と入浴介助を行っています。入浴後、必要に応じてヘルパーが喀痰吸引を行います。

ヘルパーの医療的ケアについては国で定められた条件に基づき、看護師の指導のもと、試験等をクリアして認定を得たヘルパーが実施しているのが安心・安全です。また、主治医からの指示書に基づき、看護師と連携の上、実施しています。

当事業所は管理者が看護師なので、介護と医療両方の視点で利用者様の支援を行っています。

## ご家族の声

「自分が仕事をしているので、看護師さんとヘルパーさんが一緒に来てくれると自分ができることをお願いでき、安心してお任せすることができます。ヘルパーさんには医療的ケアもしてもらっているのでとても感謝しています。」とのお言葉を頂きました。



リフター付きの入浴介助



ヘルパーによる喀痰吸引



# 利用者さん紹介

新川崎居宅介護支援事業所から

## 河村 保紀様をご紹介します。



夏の号に相応しく南国気分満載の取材に行ってみました。

河村さんのご趣味はハワイアン音楽。二ヶ月に一度は七十年来の友人の菅井さんとご自宅でウクレレを弾かれ楽しまれています。

ウクレレとの出会いは、故郷の福島県猪苗代町より川崎に社会人として上京された時だそうです。楽器屋さんで見たウクレレに魅かれ仕事の息抜きに自己流で始められました。ちょうどその頃、友人の菅井さんも猪苗代から東京の大学に進学され大学の仲間とハワイアンバンドを結成されており、その演奏を見に行かれた河村さんは益々、ハワイアン音楽に魅了されました。それからは、菅井さんのハワイアンバンドに参加するようにになり、個人練習はもちろんのこと月二回は、バンドメンバーとの練習に千葉県浦安市にある当代島公民館まで行かれています。その公民館で毎年五月に開催される当代島文化祭ではフラダンスチームから生の演奏を頼まれ参加される事もあったそうです。

家族の一員の猫のママーちゃんもおとなしく演奏を聴いています。



ウクレレとギターでセッション



また、本場のハワイアン音楽を求めて二年に一度はハワイにも行かれています。その際、ウクレレと言えば『カマカ』といわれる程の名品を購入されました。日本では少し入手が困難とのことですが、幾つかあるウクレレの中でも初めて購入したウクレレとカマカのある格別なものになっているとお話しくれました。



### 70年来のご友人菅井さんと

故郷が一緒に生まれた時からの友人関係！  
現在まで続く関係にも感動しました。

今回の取材で、ウクレレ演奏やご友人の伴奏でハワイアンを歌っていただいたり、七曲程聴かせてくださいました。まるで小さなコンサートに来ているかのようないひと時をありがとうございました。



当代島文化祭でバンド仲間、  
フラダンスチームと共に  
後列の一番右が河村さんです

### 編集後記

暑い日が続き、大人達は少々疲れ気味。それに引き換え子ども達の夏を楽しんでいる声を聞くと、微笑ましくもたくましく感じられます。

編集者

森由貴 渡邊文祐 野本京子 齊藤久美子  
大塚佳美 清崎由美子

